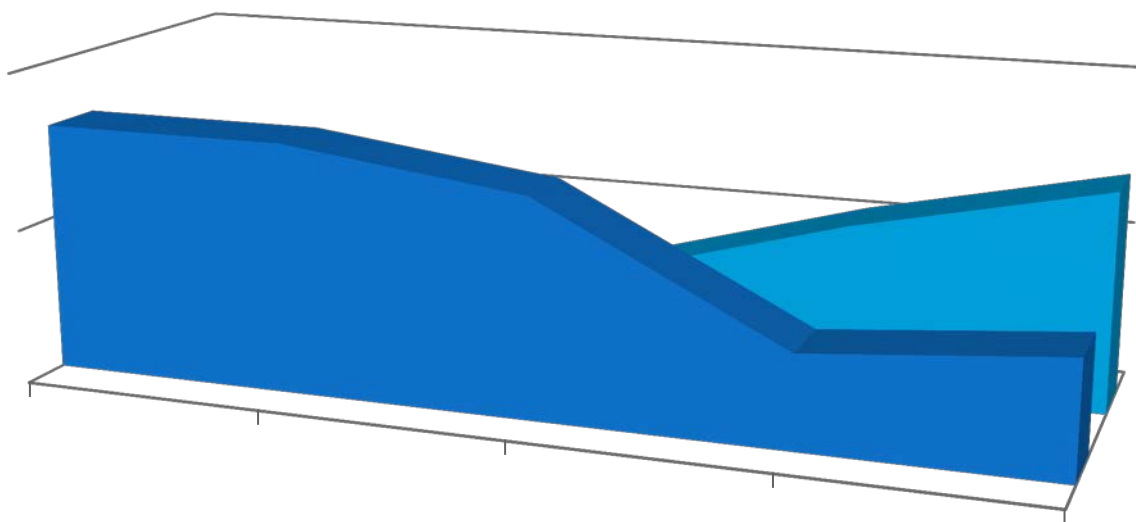


公的統計における行政記録情報等の 活用に関する取組について



総務省

平成28年11月4日
政策統括官(統計基準担当)
統計委員会担当室

1 統計作成における行政記録情報等の活用

- 各府省では、①近年の統計調査環境の悪化への対処、②統計精度の維持・向上、③報告者負担軽減や統計作成の簡素・効率化の要請への対応、④行政コストの削減等を図る観点から、統計作成に当たって、行政記録情報等を活用
- また、行政記録情報等を、母集団情報の整備に加え、調査事項の代替・欠測値補完に活用しているケースや、他府省が保有するデータを活用するケースも増加傾向

【行政記録情報等の活用が図られている統計調査(平成28年3月時点)】

| 活用形態別 | 該当する統計調査の数 | 該当する統計調査の例 | 活用している行政記録情報等 |
|-----------------|------------|---------------------------|---|
| ① 母集団情報の整備 | 59 | ・ 経済センサス-活動調査 ・ 漁業センサス | ⇒ 有価証券報告書、労働保険関係成立届 ⇒ 漁船登録データ |
| ② 調査事項の代替 | 18 | ・ 人口動態調査 ・ 港湾調査 | ⇒ 出生、死亡、婚姻等の届出 ⇒ 輸出入申告情報、入出港届 |
| ③ 欠測値補完、審査等への活用 | 3 | ・ 国勢調査 ・ 法人企業統計調査 | ⇒ 住民基本台帳 ⇒ 有価証券報告書 |
| ④ 上記①及び② | 14 | ・ 建設工事統計調査 ・ 自動車輸送統計調査 | ⇒ 建設業許可データ ⇒ 自動車登録ファイル(①②)、貨物自動車運送事業者情報(①) |

この背景には、統計法における協力要請規定の創設や基本計画に基づく取組がある。

2 基本計画に掲げられた行政記録情報の活用に関する取組

基本計画部会第4WG(※)において、諸外国や我が国における利活用状況・課題等を整理・審議

※ 第1期基本計画案の検討を行った統計委員会基本計画部会のWGの一つで、座長は廣松委員

第1期基本計画

- ◇ 活用を検討すべき統計調査・行政記録情報等を特定し、所管府省において検討
- ◇ 調査計画の策定の際、行政記録情報等の有無等を事前に調査・検討することを原則化
- ◇ 総務省における承認審査や統計委員会における審議を通じた検討状況を確認等
- ◇ 合理的な理由により提供が困難な行政記録情報等について、オーダーメイド集計の形態での代替を検討

統計委員会では、統計法第55条に基づく法施行状況報告審議における重点的な審議対象とするとともに、平成27年度には、課題整理のための調査研究を実施し、新たな活用余地や効果等を検討するなどして、各府省における取組を推進・支援

第2期基本計画

第1期基本計画の取組を引き継ぐとともに、新たに以下の取組を推進

- 業務統計を作成する府省は、原則、当該統計をウェブサイト等で公表。総務省は、その作成・公表状況等を把握するための実態調査を実施
- 行政記録情報等の統計への活用実態等に係る府省間の情報共有、活用にあたっての課題等の整理、解決のための方策等の検討

3 現状整理と今後の課題等 - 平成27年度統計委員会委託研究結果から -

活用実態からみた現状整理

- ・ 諸外国においては、産業横断的な活用が可能な税・社会保障データ、登記データ等の行政記録情報等を活用
- ・ 他方、我が国では、第1期基本計画期間中に、商業・法人登記、雇用保険情報等の活用が実現したが、税務情報や不動産登記情報等は活用されておらず、活用事例の多くが各産業における業の許認可情報

統計作成への活用効果等

- ・ 「所得税」情報によるオーダーメイド集計、「不動産登記」情報の母集団情報整備利用、欠測値補完、オーダーメイド集計は、報告者負担の軽減、調査効率化につながる。また、「法人税」情報による欠測値補完等は、統計の精度を高める。
- ・ また、「消費税」情報のオーダーメイド集計の拡充は、これまでの統計調査では作成することができていなかった基本価格評価表の作成などが期待される。

活用を推進する上での課題

- ・ 保有機関における行政記録情報の提供には守秘義務等、提供上の制約。国民の意識にも留意が必要
- ・ また、データベース化され、利用可能となっている項目も限定的なケースや、統計調査との間に、客体(企業等)、業種、従業者数等、概念上の相違が存在するケースも
- ・ なお、事業所母集団データベースの地域、業種情報を行政記録保有機関側に提供し、行政記録情報と突合してオーダーメイド集計するといった方法なども検討の余地